

## 他の公的年金に係る加入期間証明（複写不可）

○重複期間のない方も提出の必要があります。

### (見本)

#### 被保険者記録照会回答票

〒 102-0093 ⑬ 平成 27年 1月 20日現在の加入記録です。

東京都 共済市 平河町 2-4-2 ●● 日本年金機構  
年金事務所

生年月日 昭和 27年 6月 15日

麴町 一郎 様 性 別 男

基礎年金番号 1234-123456

年金手帳記号番号 厚生年金保険 船員保険

加入制度	① お勤め先の名称又は共済組合名等	② 資格取得年月日	③ 資格喪失年月日	④ 加入月数
国年	国民年金	昭和 45. 6. 14	昭和 55. 4. 1	118
厚年	共済商事	昭和 55. 4. 1		418

⑤ 国民年金						⑥ 厚生年金保険		⑦ 船員保険		⑧ 年金加入期間合計 (⑤+⑥+⑦)
納付済月数	全額免除月数	4分の3免除月数	半額免除月数	4分の1免除月数	学生納付特例月数等	計	加入月数 (基金)	加入期間 (基金)	加入月数	加入期間
118	0	0	0	0	0	118	418	418	0	0
⑨ 国民年金の加入月数の合計 →						118	( 0)	( 0)		
⑩ 共済組合等加入月数							⑪ 合計加入期間 (⑧+⑩)		注: 「⑩共済組合等加入月数」は、共済組合等から社会保険業務センターに登録されている加入月数です。平成8年以前に退職した共済組合等の	

市議会議員共済会規則により議員在職中の「他の公的年金に係る加入期間証明」の提出が必要となります。議員在職中に国民年金法、厚生年金保険法の適用を受けていた場合は、日本年金機構が発行する「被保険者記録照会回答票」(見本)をご提出ください。

共済組合など日本年金機構以外の年金制度の適用を受けていた場合は、加入されていた共済組合より発行される「年金加入期間確認通知書」をご提出ください。

年金制度	加入記録発行団体	回答(証明)書の名称
国民年金法、厚生年金保険法、国の新法(旧公共企業体職員等共済組合法)、旧農林漁業団体職員共済組合法、旧船員保険法	日本年金機構年金事務所	被保険者記録照会回答票(年金加入期間確認通知書)
私立学校教職員共済法	日本私立学校振興・共済事業団	年金加入期間確認通知書
国家公務員等共済組合法	国家公務員等共済組合連合会	年金加入期間確認通知書
地方公務員等共済組合法	それぞれの所属団体	年金加入期間確認通知書等
農林漁業団体職員共済組合法	農林漁業団体職員共済組合	年金加入期間確認通知書等